

2022年度 第1回
町田市障がい者施策推進協議会

2022年6月27日（月）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時31分 開会

○山口係長 本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

時間になりましたので、2022年度第1回町田市障がい者施策推進協議会を開催いたします。

本日の司会を務めます、町田市地域福祉部障がい福祉課総務係長の山口と申します。よろしくをお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策としましてウェブ併用の形で運営しております。

本日の出席者の確認をいたします。

ウェブでの御出席は佐藤委員、森委員、菅委員、風間委員、鈴木委員の4名になります。

ウェブで御出席の委員の方々、接続等に問題はございませんでしょうか。問題がある方は「挙手」ボタンを押して随時合図していただけたらと思います。

現地で御出席いただいている委員の御紹介をいたします。石渡会長、井上職務代理、小野委員、谷内委員、松崎委員、叶内委員、青山委員、堤委員、土田委員、坂本委員、町野委員、森山委員、佐々木委員の13名になります。中川委員、浅野委員、佐藤委員の3名は本日、御欠席となります。

また、本日の協議会には傍聴席を設けておりまして、2名の方が傍聴されています。加えまして、令和4年度の東京都相談支援従事者現任研修ということで16名の方がウェブ会議にて傍聴しています。傍聴人の方は、事前に御連絡いたしました注意事項をお守りいただくようお願いいたします。

なお、本日、会議の議事録作成のため委託業者の会議録研究所が同席しております。正確な議事録作成のため、発言される方は発言の前にお名前をおっしゃってから発言いただきますようお願いいたします。

それでは、ウェブ会議のルールについて簡単に4点ほど確認させていただきます。

1点目、発言される際は「挙手」ボタンを押して、指名があるまでお待ちください。2点目、指名された方は御自分でマイクのミュートを解除してお話してください。3点目、発言後は「手を下げる」ボタンを押して手を下げてください。4点目、現地で御出席の方と事務局職員は、ウェブの方にも音声聞こえやすいようにできるだけはっきりと、マイクを御自身に近づけて発言をお願いいたします。ウェブで御参加の方々、音声が聞き取れない場合は途中でも構いません、遠慮なさらずすぐにお知らせいただけたらと思います。

ウェブで御出席の委員の方々、ここまでで私の声は大丈夫でしょうか。もし大丈夫であれば合図をしていただけたらと思います。——ありがとうございます。では、このくらいの大きさ

を目途にお話しただけならウェブで参加の方々にも聞こえるということですので、御出席の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をいたします。

事前に送付いたしました資料が、まず本日の会議次第が1枚と、資料番号を読み上げていきます。資料1「障がい者施策推進協議会委員名簿・事務局職員名簿」、資料2「2022年度の協議会・部会開催予定」、資料3-1「町田市障がい者プラン21-26重点施策における2021年度実績」、資料3-2「計画の振返りに関する各部会からの意見（町田市障がい者プラン21-26重点施策における2021年度実績）」、資料4「障がい者差別解消条例制定に向けた検討体制について」、参考資料1「町田市障がい者地域生活支援拠点事業実施要領」、参考資料2「町田市障がい者就労・生活支援センター等に関する調査」、参考資料3「障がい者雇用に関する実態調査 調査項目」以上が事前送付資料になります。

続いて当日配付資料といたしまして、「町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループメンバー名簿」の1点を机上配付させていただいております。オンライン参加の方には本日電メールでお送りしております。

不足している資料はございませんでしょうか。

また、本日、会議の中で町田市障がい者プラン21-26を御参照いただく場合がございますので、御手元に御用意いただけたらと思います。

資料の確認は以上です。

続きまして、今年度に入り協議会委員に一部変更がございましたので、報告させていただきます。

資料1「町田市障がい者施策推進協議会委員名簿・事務局職員名簿」を御覧ください。

新しく委員になられた4名の方を御紹介いたします。

まず、町田市社会福祉協議会の馬場昭乃委員が退任されまして、新しく叶内昌志委員が着任されました。ここで、資料1の名簿の「役職」欄には今、事務局長と記載がありますが、恐れ入ります、このたび常務理事に変わられたということで、資料の修正が間に合いませんでしたので、皆様に修正をお願いできたらと思います。「事務局長」から「常務理事」に変更になります。

叶内委員に一言御挨拶いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○叶内委員 いつもお世話になっております。町田市社会福祉協議会から参りました叶内です。どうかよろしくお願いいたします。

○山口係長 ありがとうございます。

続きまして、南地域障がい者支援センターの藤谷修平委員が退任されまして、菅朋宏委員が新たに着任されました。

菅委員に一言御挨拶いただきたいと思います。

○菅委員 南地域障がい者支援センターの菅です。4月から障がい者支援センターに異動してまいりました。以前は高齢者支援センターのほうで勤めさせていただいていました。よろしく願いいたします。

○山口係長 ありがとうございます。

続きまして、町田市障がい児・者「親の会」連絡会の赤松正美委員が退任されまして、土田由紀子委員が新たに着任されました。

土田委員に一言御挨拶をいただきたいと思います。

○土田委員 町田市障がい児・者「親の会」連絡会の会長を当番で今年度、拝命しました土田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○山口係長 ありがとうございます。

最後に、町田公共職業安定所の降幡勇一委員が退任されまして、佐々木暢委員が新たに着任されました。

佐々木委員に一言御挨拶いただきたいと思います。

○佐々木委員 皆さん、お世話になっております。ハローワーク町田の佐々木と申します。

私は神奈川労働局から出向という形で東京労働局に参りまして、この4月から町田公共職業安定所の所長をしております。どうかよろしく願いいたします。

○山口係長 よろしく願いいたします。

ありがとうございます。以上4名の方を、このたびの委員の変更ということで御紹介させていただきました。

続いて委嘱状についてですけれども、既に机上に置かせていただいております。オンライン参加の方には郵送で送らせていただいた次第です。本来であれば市長より委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、省略させていただいております。

次に、今年4月から事務局職員につきましても一部変更がありました。新たに加わった職員から御挨拶させていただきたいと思います。

○金子課長 皆さん、こんばんは。

この4月から勝又に代わりまして障がい福祉課長になりました、金子と申します。3年間ひ

かり療育園の園長をやらせていただいて、その前の6年間、障がい福祉課で仕事をさせていただきました。また戻ってきましたので、引き続きよろしくお願いします。

○栗原担当課長 皆さん、こんばんは。

同じく4月から障がい福祉課担当課長になりました栗原と申します。よろしくお願いいたします。

○藤川担当係長 4月に障がい福祉課に異動してまいりました藤川と申します。よろしくお願いいたします。

○森本主任 4月に異動してまいりました総務係の森本と申します。よろしくお願いいたします。

○金子課長 あと障がい福祉課の担当係長で増田という者と阿部、それから西森という者がおるんですが、今日はちょっと出席できなかったもので、次回御紹介させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○山口係長 それでは、会の内容に入っていきたいと思いますが、障がい者プラン21-26がお手元にはない方はすぐに事務局がお持ちしますので、おっしゃっていただけたらと思います。

それでは、進行を石渡会長にお渡ししたいと思います。

石渡会長、よろしくお願いいたします。

○石渡会長 こんばんは。会長を務めさせていただいている石渡と申します。

では、次第に沿って進行させていただきます。

最初に、【2】報告事項です。

2022年度の障がい者施策推進協議会の開催予定について、事務局から御説明をお願いいたします。

○森本主任 事務局の森本です。

今、会長からお話がありましたとおり、2022年度の町田市障がい者施策推進協議会の予定について御説明させていただきます。

お手元の資料2を御確認ください。

今年度の協議会は、4回の開催を予定しております。時期についてはお手元の資料の御確認をお願いします。

資料2の裏面には、各部会の予定も併せて掲載しております。各部会で取り扱う事項については、適宜協議会に報告いただく流れとなっております。

計画の振り返りについては、各部会で振り返った後、協議会に報告いただきます。

事務局からは、以上です。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

今の説明について、何か御質問等おありの委員の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

【3】議事の（1）町田市障がい者プラン21-26（重点施策）2021年度実績について、事務局から御説明をお願いいたします。

○由谷主事 事務局の由谷です。

資料3-1、3-2について説明させていただきます。

まずは資料3-1「町田市障がい者プラン21-26重点施策における2021年度実績」を御覧ください。

本資料は、町田市障がい者プラン21-26の「第2章 町田市がとりくむこと」の中で重点施策として挙げられている20の事業につきまして、昨年度——2021年度の実績をまとめたものになります。

町田市障がい者プランは昨年度からスタートした計画となりますので、本プランの振り返りは今回が初年度となります。

それでは、表紙に記載しております四角い枠で囲まれた「評価基準」という欄を御覧ください。

本資料では、各事業ごとに◎目標以上進んでいる、○目標どおり進んでいる、△目標を下回っているという3段階で評価を行っております。この評価は各事業の所管課で行ったものになります。なお、右側に掲載しておりますとおり、取組を実施した事業のうち、本来は達成できたものが新型コロナウイルスの影響で目標値に到達しなかったものについては、△ではなく○としている事業も一部ございます。

次に、資料の構成について説明しますので、1ページの重点施策1、障がい者スポーツ体験教室を御覧ください。

ページの中央の「中間報告」の欄は、去年12月末時点での中間報告になります。これは昨年冬頃に障がい者計画部会で書面配付し、いただいたご意見については昨年度の第4回協議会で既に報告をしております。

今回見ていただきたいのは、その下の「実績報告」のところになります。こちらは2021年度全体を通しての取組内容、成果、評価理由、次年度への課題やスケジュール等をまとめたもの

です。今回の議事の中で、こちらについての御意見等をいただけますと幸いです。

次に、資料3-2「計画の振返りに関する各部会からの意見（町田市障がい者プラン21-26 重点施策における2021年度実績）」を御覧ください。

先ほど説明させていただきました資料3-1の冊子の振返りにつきましては、既に障がい者計画部会、就労・生活支援部会、相談支援部会の3部会で行っております。本資料は、各部会でいただいた御意見とその御意見に対する回答をまとめたものになります。

各部会からいただいた具体的な御意見につきましては、この後、各部会長から御説明いただく予定となっておりますので、併せてどうぞよろしくお願いたします。

資料の説明は以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。

それでは、今、御説明にあったように、この後、各部会長からの御説明をいただきます。

まず、障がい者計画部会の小野部会長、お願いたします。

○小野委員 小野です。

資料3-2の1ページから3ページまでに、障がい者計画部会でプラン21-26の到達点についての協議を行った内容が記載されています。

質疑応答に関連しているところは読んでいただいて、主に意見として出されて、まだ回答を得ていない点を中心に御説明します。

まず、地域生活支援拠点、ナンバー1とか2のあたりですね。今日、事前送付資料として「町田市障がい者地域生活支援拠点事業実施要領」が配られました。この計画部会の協議のときには配られていなかったんですが、内容を周知してもらいたいということでお願して、障がい者計画部会委員並びに協議会の委員にも配っていただいています。

これはあくまでも要領なので、これに基づいて事業者が確定していくわけですが、それに伴って2点目、地域生活支援拠点の機能は実施要領の第3条（1）から（5）の内容に該当するんですけども、特に計画部会の中では、施設入所者や精神科病院入院患者の地域移行についても、この地域生活支援拠点が機能を発揮、あるいは地域移行、地域定着支援と連携していけるんだろうかといった意見が出されました。

それから3番、4番、5番、暮らしの面ですけども、特にここでは重度のグループホーム、重い障がいのある方のグループホームの整備がなかなか進んでいないことや、特に4番、相模原では身体障がいのグループホームが比較的整備されているけれども、町田は少ない。障がい当事者からも、重い身体障がいのある人が利用できるグループホームが分かりやすい資料作り

等をしてほしいということが出ていました。併せてグループホームの、今、140か所ぐらいに増えているんですけども、その中に空きがあるところもあるという指摘がされて、その質疑応答がされています。

それから日中活動、6番、7番、8番、9番、10番、2ページにまたがっていますが、特に意見として出された点で言うと、6番、7番あたりですね。重度の方や強度行動障がいのある方の日中活動の支援について好事例を周知していくという計画が盛り込まれているけれども、好事例の周知だけではなく、実際に人的な支援体制やそのための資金が必要になるという意見が出されていました。

そのほかは、2ページの9番、10番のところになります。

相談については2ページの11番、12番、13番になりますが、ここは主に質疑応答になっていますけれども、以前、障がい者施策推進協議会で実施した調査の中でも浮き彫りになった障害者手帳を持っているけれども福祉サービスにつながらない、しかも地域で孤立して支援につながらない人たち、その人たちのニーズというか、必要をどう引き上げるのかということで、計画の中ではそこに焦点を当てた調査を実施していくことが議論されているんですけども、当面はここに書いてあるように、知的障がいを中心に絞り込んだ形で行っていく。

ただ、実際精神の分野や発達障がいの分野でも、8050問題等も含めて、家族の高齢化も含めて、やはりそういった地域での孤立化の問題は深刻化しているので、そういったところにも視野を広げてやるべきだという意見が出ていました。

それから14番、15番が家庭・家族を尊重すること。障がいのある方の家族支援という点では、なかなか計画の中では具体化されていないんですけども、ここでは特段ショートステイについての意見が出されました。ショートステイに限らず、グループホームもそうですけれども、人を確保することが本当に困難になっていて、高齢者有料老人ホームや高齢者グループホームの時給単価と比較するとことごとく障がい者のグループホームは負けてしまうし、ショートステイはもちろん、その確保が困難という指摘がされました。

16番の情報アクセシビリティのところでは、南市民センターに音声案内装置が設置されたという評価がありましたが、未設置のところについても順次進めてほしいという意見。

17番、18番、19番は、差別をなくすこと。ここについては今日、提案されますけれども、差別解消条例の策定がいよいよ本格化していきますので、そこに向けて当事者の声や差別の実態を把握、解決していく、その仕組みへの期待の意見が多く出されていました。

理解・協働等については、ここに書いてあるとおりです。

以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。

続きまして就労・生活支援部会の谷内部会長、お願いいたします。

○谷内委員 谷内です。よろしくお願いします。

資料3-1の10ページ、重点施策7、そして12ページにある重点施策8、このあたりが就労・生活支援部会のものになります。

施策7につきましては、今日、配付もしていただいておりますが、就労に関する調査のところになります。

評価に関しましては、11ページを御覧いただきますと◎になっておりまして、横を見ていただくと評価の理由として、昨年度、このアンケート実施のためのワーキングを2回開催したということ、さらに今回、ハローワーク町田さんとも共同で実施という形で行えるようになったということで、◎となっております。

さらに12ページの重点施策8、こちらについても◎となっておりますけれども、13ページの一番上にありますように、3月15日にこちらの一般就労に関する支援機関連絡会という会議を開催しているというところで、こちらも◎となっております。

それにつきまして部会でのやり取りにつきましては、資料3-2の就労・生活部会のところを御覧いただければと思います。

こちらの内容に関しまして、4番から7番までは調査票に関する意見交換の記録になります。先にそちらを御紹介しますと、それぞれアンケート調査に関して、例えば4番では見やすさを求めてフォントの修正をしたほうがいいのかという御意見がありました。7番に関しましては企業調査における質問の仕方について御意見が出されております。後ほどアンケート調査と見比べていただければと思いますが、7番の修正点につきましては質問の15番になります。

このように、今回、アンケート調査の準備をしまりました。

後半の9番、10番あたりにつきましては、障がい者就労・生活支援センター等を中心とした連携強化会議についての意見交換がなされております。

その内容については後ほどまたお読みいただければと思いますが、1つキーワードとしては、引継ぎシート等、作成したものを共有することで、いわゆる連携を強化していくためのツールとして活用していく。それについても幾つか御意見が出ておりますけれども、非常に有効であるということと、関係者一同が集まって、いわゆる連携における悩みを共有化していくことは

非常に大事ではないかといった御意見も出されております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○石渡会長 ありがとうございました。

続きまして相談支援部会の堤部会長、お願いいたします。

○堤委員 堤です。

まず、資料3-1の4ページ、「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」というのが今回の重点施策の1つなんですけれども、これについては△になっています。その上の3年間でやるべきことで、2021年度に地域生活支援拠点等を設置して、1回以上会議を持つみたいな話があって、もう2022年度に入っているんですけれども、現実的にはタイムスケジュールが遅れていることで、ここにも書いてあるように、△の理由は「地域生活支援拠点の事業所指定は2022年度に行う予定です」となっています。

なぜ遅れているかということ、要綱等々をつくらないと東京都に申請ができないからというお話だったんですが、その要綱というのが、今日出てきています参考資料1の実施要領です。

実は5月31日に相談支援部会があって、そのときに初めてこの要領が出てきたということもあって、部会の時間内、この議題のときはこの拠点に関する意見というか、事務局への質問がほとんど全てだったという感じでした。出てきた質問は、実際に地域生活支援拠点を指定するときに相談支援部会の役割は何か、手挙げ方式になるのか、民間も手挙げができるのか等々。

この要領は、各事業者が申請して、町田市が指定したところを今度は東京都に申請するという仕組みになって、指定を受けたところはその事業に対する加算がつくということで、こういうものを広く市内で求めるのであれば、事業者説明会等々を行って説明していくことが多分順当なんでしょうけれども、事業所登録に関して説明会を行うかどうかは未定であり、民間の事業所は福祉サービスの加算になるということで対象外であるとか、手挙げ方式になるのかも未定です。

……ということで、未定のことを物すごく多いんですね。多分、市としては各支援センターを中心とした面的整備ということを昨年から言っているんで、そのあたりでどこまで、いろいろな事業所がここに参入できるのかどうかは今一つよく分からない状況になっていて、未定の部分がすごく多いので、もう少し事務局のほうで具体策が固まった段階で、事務局だけで決めるのではなく部会にも提出してほしいというのが今回の議論の中で一番大きく出てきた確認事項かなと思います。

事務局のほうでも「相談支援部会の意見を伺いながら進めたいと考えます」とあるので、知

らない間に指定されてポンと行ってしまふことだけはないだろうと考えています。

実際に部会の中で質疑応答がされたのが1番から7番で、本当に全て拠点に関わることで大変申し訳ないなと思うのですが、後から8番、9番、10番、11番と、いろいろなことについての意見が出てきました。これらはほとんど意見なので回答はないということで、ぜひ読んで参考にさせていただけたらと思います。

以上です。

○石渡会長 3部会長、御報告ありがとうございました。

それぞれの部会での検討事項も含めて、2021年度の重点施策の実績について報告していただきました。

今の事務局、3部会長の御説明について質問、御意見おありの委員は挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森委員 森でございます。よろしくお願ひいたします。

資料3-1の4ページ、重点施策3「地域生活支援拠点等の整備および充実をはかり、障がいがある人が地域で自立した生活をおくれるような支援体制を構築します」という施策について、町田市障がい者地域生活支援拠点事業実施要領が出てきたということでございますが、その内容を読んでも町田市における地域生活支援拠点のシステム全体が見えないので、事業所が拠点を担う申請をするにおいて、なかなか申請がしづらい状況であると思います。堤委員が説明して下さったように、未定のことが多いことは理解しましたが、いつ頃、誰を対象にどのように説明していくのか。申請を始める前に説明していただかないとなかなかうまくいかないのではないかと思います。いかが考えられているのかお伺ひしたいと思います。

2つ目、7ページの重点施策5「グループホームの開設相談のほか、施設整備補助は可能な限り実施します。特に重い障がいがある人が利用しやすい基盤の整備につとめます」これは重い障がいがある方たちが利用できるグループホームを、新規ではなくても、増築、定員拡大することも該当すると考えてよいのかどうか確認させていただきたいと思います。

そして9ページの重点施策6「市内には、車いす利用者や重い障がいがある人、強度行動障がいがある人、医療的ケアが必要な人が利用できる事業所が少ないため、日中活動の場の確保を支援していきます」の内容ですけれども、新型コロナウイルス感染予防のために訪問して好事例を集めることはできなかったけれども、聞き取りで得られる課題を生かしていくことについて整理したと。どのような整理をしたのかを教えてくださいたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○石渡会長 森委員、ありがとうございます。

3点ですが、3点とも事務局にお答えいただく内容かと思えます。最初が要領についての説明、2番目が、新設ではなくて従来のグループホームをというお話でしたね。そして3番目が、強度行動障がい、医療的ケアの方々についてですが、よろしいでしょうか。

○松田係長 障がい福祉課支援係の松田と申します。

地域生活支援拠点についてお答えします。

今、御指摘がありましたように、今回の要領につきましては昨年度、この機会にお話しさせていただいたと思えますけれども、要領があって、さらに指定することで加算が受けられるようになって、でないと地域生活支援拠点ができたとは言えないという東京都の指摘を受けて、昨年度は各市の要綱を見たり連帯の仕方を見て、取り急ぎ要領をつくったということです。

要するに、これによって加算の支払いができるような形はつくったということですが、今、森委員、その前の堤委員から御指摘がありましたように、町田市としてどのように展開していくかはまだ未定であります。この後、スケジュール等も検討していきたいと思っておりますし、できれば2022年度には一部指定を行えるような体制をつくっていきたくと考えています。

そもそも今、町田市にある、既存の資源をもって面的整備をするんだというのが2020年度ぐらいまでの話だったと思うんですけれども、それでは不適だということが分かってきました。昨年度末、3月31日現在で生活支援拠点ができているのかという東京都からの問合せ——厚労省の問合せだったんですけれども、その時点で東京都に問合せをしましても、やはり要綱をつくって、指定をして、事業所が指定されたことを東京都に報告する、それをもって生活支援拠点が始まっていくといったことが言われていますので、これは制度のベースの部分で言い訳っぽく聞こえてしまうので申し訳ないところですが、その前に皆さんから御指摘のとおり、どのようなことをしていくのか、それによって地域生活支援拠点を基にした地域の福祉をどのようにつくっていくのかを見通せるようなものをつくっていかなければならないとは思っていますけれども、なかなか難しいところでもあると思っています。

相談支援部会等に相談しながら検討していきたいと思っています。

○石渡会長 続いて、重度の方のグループホームの在り方については。

○福永主任 事務局の福永です。

森委員がおっしゃったように、もちろん新規の開設だけに限った話ではなくて、既存のグループホームの拡大ですとか、元々そこまで重度の方を入れていない法人にも、一人でもそういう方を受け入れるという転換をしていただきたいとは考えていますので、新規だけでなく定員

増とか増設、既存の定員数の中での重度受け入れも視野に入れております。

○石渡会長 ありがとうございます。

3つ目が、強度行動障がいや医療的ケアの方の日中活動についてですが。

○山口係長 今、御質問にありました重点施策6の2021年度の取組内容で、予定している聞き取りで得られる課題の生かし方について、どう方向性を整理したのかというところの回答になります。

この事業につきましては、やはり日中活動の場が不足している、その確保を進めていくためにはどのような情報が必要なのか、まずは情報把握をしない限りは課題をどのように捉えていったらいいのか決められないなというところで、既存の通所施設の利用状況でしたり、また、今の事業所の受入状況の実態を改めて確認することがまず初めにあるのではないかというように方向性を整理させていただきまして、それに向けて実際に訪問して、中にあります情報を整理していくというように方向性を整理したところになります。

○石渡会長 ありがとうございます。

3つの質問について御説明をいただきましたが、森委員、何かございますか。

○森委員 ありがとうございます。

最初の質問、地域生活支援拠点事業についてですけれども、相談支援部会と意見交換しながらというのは理解いたしました。

その中で、東京都が要綱、そして要領を登録しないとというのはごもっともなことかと思えますけれども、町田市としてはどう考えるのかがあってしかるべきではないか。町田市として、町田市の状況を踏まえてどのような仕組みをつくるかということで意見交換されることを願います——という意見を述べさせていただきます。

2つ目のグループホームの、新規以外でもというのは理解しました。ぜひその方向で進められるとよいと思っております。ありがとうございます。

3つ目の、重度の方、強度行動障がいのある方の日中活動の場の確保ですけれども、情報を集めることから始めるというのはごもっともですが、切羽詰まっている状況において、情報を集めることから始めるので間に合うのでしょうか。実態を把握することに一年二年という歳月をかけることが現状に即しているのかということは、町田の丘学園の卒業生の今後のことを考えると疑問があります。スパンを早くして進める必要があるのではないかという意見を申し上げます。

以上です。

○石渡会長 森委員、ありがとうございます。

今、森委員から意見を追加でおっしゃっていただいたところまででよろしいでしょうか。特にこれ以上、御説明等はよろしいという理解でよろしいでしょうか。

○森委員 結構です。

○石渡会長 小野委員、どうぞ。

○小野委員 地域生活支援拠点については、プランの計画の検討のところでも市の重点施策として提起されていたわけですが、ようやくこの要領が出てきました。国がこの間、開いていた社会保障審議会——やっとな閉会しましたが——の中でも、全国的に地域生活支援拠点の整備がなかなか進まない、広がらないということを厚労省自身も指摘しているし、委員も指摘している。

お手元の参考資料1の、第3条の(1)から(5)までが地域生活支援拠点の機能として——モデル事業で八王子が最初にやったんですが、途中から補助金をカットして架けたはしごを外すようなことが起こってしまって、なかなか進んでいないんですけれども、それぞれの事業に対して加算がつくうんぬんという話が出ていましたけれども、地域生活支援拠点事業の(2)の部分、緊急時の受入れ・対応が本当に重要になってくるんですよ。要になってくるんです。

実際、例えばうちの法人でグループホーム、ショートステイをやっていますが、実はショートステイを工夫しながら法人内で、家族の緊急事態があったときに障がい者を受け入れたりというのはしょっちゅうあることなんですね。コロナ禍の中でもありました。それはどこの法人でもそうだと思うんです。もっと言ってしまうと、過去2年間、家族に緊急事態があって年末年始、もう行くところがなくて、ショートステイを開けて私が支援するということがありました。

そこまでの態勢をこの要領に基づいて整備する方向で描いているのか、むしろ読んでいくと、地域生活支援拠点の事業所は緊急時の連絡を受け、それを町田市の緊急保護一時につなげるのが役割の範囲なのかなという感じがしてならないんですね。それでいいのかなとすごく疑問に思っていて——今日はその回答はいいです。松田係長を苦しめるわけではないので。ぜひそういう、家族の高齢化に伴ってそういう問題はもうあちこちで起こっているんで、本当に腹をくくってその態勢をつくっていかないと、今のグループホームの整備状況や受入れ態勢、中・軽度のグループホームやショートステイの状況では絶対対応できないです。そこを根本的に見直していかないとここは整理できないし、国が言っている範囲での地域生活支援拠点の考え方で

の整備では、多分絵に描いた餅になってしまうと思うので、そこはきっちり相談支援部会で議論して、ちゃんと実態に見合った機能を発揮できるもの、みんなが安心して暮らせる、そういう機能を発揮できるものにしてほしいと思います。

意見です。

○石渡会長 小野委員からの御意見、大事な指摘だと思いますので、よろしくをお願いします。

○風間委員 身障協会の風間です。

資料3-1の1ページ、「障がい者スポーツの普及啓発を通じ、」うんぬんというところですが、三、四年前、もうちょっとたつかな、成瀬体育館でS T T——サウンドテーブルテニス、いわゆる盲人卓球なんですけれども、それを会議室に特別に設置できるようにしていただいたんですが、今年4月からもうちょっと前進しまして、会議室の中に卓球台が置けるようになって、他で使うことがなければいつでも使える状況になったんです。本当にスポーツ振興課の皆さんの御協力を得て、少し前進したかなという結果を皆さんに報告したいと思います。

以前は倉庫から会議室に転がしていったんですね。ですので非常に使いづらかったんですが、これからは大分前進したので、本当に感謝しております。

それから、資料3-2の3ページ、16番の情報アクセシビリティということで、南市民センターに音声誘導案内がついていないということで昨年申し上げて、割と早く設置していただいて、本当によかったと思います。また、順次各施設にも取り付けていただけるということなので、大変よかったと思います。

報告させていただきました。

○石渡会長 ありがとうございます。

いろいろなことが進展しているという評価をいただきました。ありがとうございます。

ほかに実績関連で御意見がおありの委員はいらっしゃいますでしょうか。

○森山委員 町田の丘学園の森山です。

先ほど森委員にお話していただきましたけれども、重い障がいのある方の日中活動の場の確保というところ、私も計画部会でお話しさせていただきましたけれども、やはり好事例を集めるだけではなく、日中活動の場を確保することが目的なんだということ、そこを目標にしたい、それを忘れないでもらいたいというお話をさせていただいているんですけども、現実、今、重い障がいのある方が通えるところの定員が空いているのかといたら、そういうわけではないんですよ。ほとんどが定員超過している状況。そこに本校の卒業生が20名程度、そういうところを希望して行くわけなんですね。

では、町田市内だけで対応できるのかといたら、そうではない状況になっているんですね。町田市内では難しいから相模原に行こうとか、そういう状況にもなっているということを考えると、森委員がおっしゃったように、スピード感が大事なんだというところをもう一度認識していただいて、今後の計画を進めていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○石渡会長 森山委員、ありがとうございます。スピード感等、大事な御指摘をいただきましたので、今後、ぜひそのようなことを踏まえてお願いしたいと思います。

ほかに。

○青山委員 就労・生活支援センターLet'sの青山です。よろしくお願ひいたします。

3点ほどお願いしたいと思います。

まず1つが、資料3-1の10ページ、重点施策7「障がいがある人の就労と、働き続けるための支援をよりいっそうすすめます」というところで、今日は他にも参考資料2であるとか参考資料3を出していただいて、ありがとうございます。

ちょっと意見が間に合わないのかなと思いつつ、現場の意見としてですが、実は就労されている精神の方、それから身体障がいの方で、最近、リタイアして転職したいという相談を多々受けるんですね。内容が大事で、その意図を聞くと、やはり生涯雇用という観点で、モチベーションが上がらないという相談があります。例えば民間企業、我々もそうですけれども、法人、会社内で例えば目標管理の面談をしているとか、定期的に面談があるとか、障がいの状態の確認とか疲れ具合の確認だけではなくて、働くことに関する、そういう面接をしてくれているかどうかとか、難しいとは思いますが、昇給システムがほかの健常——という言葉は私は好きではないんですが、ほかの社員さんと遜色なく、もしくは何かしらのそういうシステムがあるとか、そういったところも少し聞けたらいいのかなというのが1つあります。待遇について。そんなに何回も調査できないと思いますので。

○小野委員 この中で、ですか。

○青山委員 はい。ちょっと項目が多くなってしまうのであれですけれども、一、二項目でも入れられるといいのかなと思いました。育成や教育、それから処遇に関してという感じの項目ですね。これがまず1点となります。

2点目が、同じく資料3-1の21ページ、重点施策15ですが、こちらはサービス提供に関して情報取得が分かりやすいようにという項目になっております。

最近、比較的利用者さんの目線で表記されている内容が多いと思うんですが、単語とか言葉

だけではなくカテゴリーを、何がしたいのか、そういう視点で表記をしていただけるととても分かりやすいかなと。分かりやすく言うと、目次ですね。目次の作り方を、何がしたいのかというところから検索できるような形になっているといいのかなというのが私の意見です。

3つ目が、22ページの重点施策16、災害時の項目になります。

これはもしかして土田さんからも意見が出されるかもしれませんが、今、障がい者の方で一次避難所、二次避難所、とても避難できない、もしくは介助者がいて避難しない、在宅という御意見も結構ありまして、そういった避難の在り方も少し検討していただけると、災害時に多様な避難形態が難しいのは分かっているんですが、ただ、どうしても障がいの状態によっては難しい方もいらっしゃるので、一次避難施設に行ってから二次に移るというように2回も移動するのは難しいとか、そういう御意見も結構出ていますので、そのところの検討を、これから町田市としてしていただければと思います。

それから、ここの中では避難者名簿の取扱いについて、御本人もしくは同居の御家族の方、名簿の中に入っていることを知らされていない方がいるので、その開示の手だてというんですかね、実際に災害が起こって、いきなり民生委員さんとか自治会の方が来られてびっくりされてしまうとか、拒否してしまうといったこともあると思いますので、その在り方の検討もぜひ必要かと思います。

よろしく願いいたします。

○石渡会長 青山委員、ありがとうございました。

それぞれ御提案、御意見という内容だったかと思いますが、最初の就労に関するところは、やはり就職のところだけではなくて、その後、納得できる就労生活にとって定着支援とか昇給とか、やはり立場がステップアップしていく昇位みたいなことも随分いろいろなところで言われているかと思います。

2番目が、情報提供を目的別でという御提案をしてくださいました。

3つ目は災害避難所のこと、それから名簿のことについても大事な御指摘をいただきましたので、そこは確認しておくということでよろしいでしょうか。

○青山委員 はい。

○石渡会長 ありがとうございました。

ほかに何かお気づきの委員の方、いらっしゃいますか。

○福永主任 先ほど就労の実態調査についていただいた御意見ですけれども、すみません、調査の依頼自体は1週間前に発送済みなんです。ただ、御指摘いただいたところの簡単な質問は

既にアンケートの中に入っています。また、取組をしていらっしゃる企業には数社、アンケートの後にヒアリング調査に行く予定になっていますので、その中でどういう取組をしているのか細かく聞いていきたいとは思っています。

○石渡会長 事務局、ありがとうございました。ぜひお願いいたします。

○土田委員 土田です。

重い障がいがある人の日中活動の場のところですが、好事例集としてまとめてということですが、この「好事例」が誰にとっての好事例なのか。例えばたくさん障がいのある方を預かっているところでも、薬を多く服用させておとなしくさせてたくさん預かっているとか、人数だけで言うとそういうところもたくさん預かっているのが好事例として扱ってしまわれるのか、それぞれにどの立場での好事例なのかということではよく考えて集めていただきたいと思っています。

それから、先ほどの要支援者避難行動名簿ですか、国で最初に掲げた名簿ですが、民生委員の方々のお手元にある名簿だと思うんですが、先ほど青山委員に御指摘いただいたように、本人は名簿の存在を知らないということもあります。ほかの地域では新たに市なり区なりで名簿を作り直しているところもありますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○石渡会長 大事な御指摘をありがとうございました。

好事例というのは、当然「障がいがある人にとって」と理解するのですが、このあたりはそういう確認で。

○山口係長 好事例集というところで、とても大切なところだと考えております。今、こちらの重点施策での好事例集、まずは市内事業所への共有ですとか新たな事業所の参入を促進するツールとしての活用をということで重点施策の事業概要にも書かせていただいております。事業所に対してそういった好事例集、横のつながりができるようなものがあれば日中活動の方策が今より1つ進むのではないかという意味で、こちらは記載しているところでございます。

○石渡会長 谷内部会長からも御説明をお願いします。

○谷内委員 もう既に調査が始まっているわけですが、個人的な意見かもしれませんが、好事例というのは、スーパー企業みたいな「すごいな」というのは好事例ではないと思うんですね。今回の調査は一人でも多く生涯雇用をしていただく企業を増やしたいという思いがありますので、創意工夫が、恐らくほかの企業も少し工夫すればできるのではないかと、人とお金をそんなにかけなくてもできるのではないかと、そういう知恵ですよね。そうした知恵と工夫をしている企業を私個人は好事例と考えておりますので、できるだけそういったところを調査の中

からあぶり出して、共有していくという方向で進めていきたいと思います。

御意見ありがとうございました。

○石渡会長　そういう御説明をいただきましたが、土田委員、よろしいですか。さらに何か伝えておきたいことがあれば、どうぞ。

○土田委員　重い障がいがある人の日中活動のところの好事例集で、「好事例」とはどのようなものかと質問させていただいたんですけども。

○森山委員　好事例集ということで、また本校にも聞き取りに来ていただくというお話を聞いております。では重い障がいがある方たち、どこでもいいのかといたらそうではないですよ。やはり高校生、そしてまた保護者、「こういうところがいいから、こういうところに行きたいんだ」という希望があるんですね。それが叶えられる町田市であってほしいなと思っていますので、未来ある高校生が「こういうところに行きたいな」というのを叶えられるように日中活動の場を確保していただきたいと思いますし、その上での事例を集めていただければと思います。

それを共有し合って、いい事業所がたくさん受け入れることができるようになっていけばいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○石渡会長　森山委員、ありがとうございました。

大事な御指摘をたくさんいただきましたので、ぜひ今後に生かしていただきたいと思います。

それでは、もしほかにおありでしたら後で事務局にということをお願いできたらと思います。時間の関係もありますので、3番目に移らせていただきたいと思います。

議事の（２）障がい者差別解消条例制定に向けた検討体制について、御説明をお願いします。

○山口係長　議事の（２）障がい者差別解消条例制定に向けた検討体制について、事務局の山口から御説明いたします。

この重点施策においては、今年度は条例の検討体制等についての検討を行う年度となっております。それにつきましては条例の骨子を作成してまいりたいと思います。本日は、その条例の骨子を今後作成していくに当たりまして、具体的にどのような検討体制で行うのか、どのようなスケジュールで行うのかといった内容につきまして、資料４に沿って御説明いたします。

まず初めに検討体制についてですが、今年度はワーキンググループを立ち上げまして、検討してまいりたいと思います。

資料４は表裏の資料となっております、まずは表面の項目１から３まで、記載してある文章を読み上げたいと思います。

1、「町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループ」について。

町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）のメンバーは、障がい者施策推進協議会及び部会委員から10名程度を想定しまして選出し、条例骨子を作成するにあたって検討を行います。

2、ワーキンググループの目的。

2023年度中の条例制定を見据え、2022年度中に条例の骨子となる目的や基本理念、方向性の確認を行い、条例構成上の認識を共有することを目的とする。

3、ワーキンググループの目標。

条例骨子を作成するワーキンググループを3回開催し、条例骨子を障がい者施策推進協議会で提示する。

資料の読み上げはここで一旦止めまして、今、申し上げた内容の整理になりますが、今年度は障がい者施策推進協議会及び部会委員によるワーキンググループを構成しまして、来年度——2023年度に行います条例内容の検討に向けて、今年度のうちに条例の目的や基本理念、方向性の確認等を行っていきたいと考えております。

ワーキンググループのメンバーですが、学識経験者、当事者、当事者を支援する方々、法律の専門家の方々など、各専門分野や当事者の方々からその知見や経験での意見出しをお願いしたいということで、石渡会長にも御相談させていただきながら、障がい者施策推進協議会及び部会委員による人員構成とさせていただきました。

別紙になりますが、本日、当日配付資料としてそのメンバーの名簿を用意しております。この名簿にお名前があります10名の委員の方々にお声がけをさせていただきまして、ワーキンググループへの就任をお引き受けいただいたところでございます。改めまして、ワーキンググループへの就任をお引き受けいただいたこと、感謝申し上げます。

資料4の御説明に戻ります。

資料項目4、2022年度スケジュール。

今年度はワーキンググループによる打合せを3回行いたいと考えております。表は各回の開催時期と、検討予定の内容を項目ごとに、大まかな内容で記載しています。表の左から「条例の目的・基本理念の整理」「条例骨子の作成」「差別事例の現状と課題」という分けとなっています。

一番右の差別事例の現状と課題につきましては、※1に注意書きがあります。こちらは表の下にその内容を記載しておりまして、「差別事例の現状と課題については、障がい者団体等に

事例調査を行う」としてしています。昨年度、差別事例の情報収集に当たりまして2団体の実態のヒアリングをさせていただきました。その中では、移動する際の交通機関ですとか医療機関での受診といった様々な場面で合理的配慮の不提供や不当な差別的取扱いの事例があることが分かりました。

障がい者差別に関する市への通報につきましては、年に1度こちらの施策推進協議会でも通報件数やその内容等を報告しておりますが、今回、直接ヒアリングを行ったことで市への通報、届出まではないのですが、日々の生活場面の中で多くの差別事例を体験されていることが分かりました。このことから、できるだけ多く差別事例の情報を収集したいと考えまして、また、その中で現状と課題を把握したいと考えております。市内の障がい者団体等に直接ヒアリングに伺いたいと考えているところでございます。

また、資料にあります※2についてですが、第3回のワーキンググループの中で2023年度——来年度の条例制定部会、まだ仮称の段階になりますが、それを立ち上げまして、その委員構成や開催内容についても検討していきたいと考えております。

今回のワーキンググループにつきましては、2022年度に限定した検討体制でありまして、2023年度は今、申し上げた新たな部会を立ち上げまして、内容の具体的な検討に入りたいと考えております。

裏面を御覧ください。

裏面につきましては、障がい者差別解消条例制定までのスケジュール（案）ということで、上下でスケジュールを記載しております。上が2022年度のスケジュール、下が2023年4月からのスケジュールとなっております。

本日の施策推進協議会で今年度の検討体制について御了承いただきましたら、ワーキンググループでの第1回目の検討を来月——7月に開催したいと思っております。以降は検討を重ねながら、2月に開催予定の施策推進協議会で形にした条例骨子を皆様に提示し、その内容を御説明できるようにしたいと考えております。

下の2023年度のスケジュールにつきましては、まだ施策推進協議会の開催回数が確定しているわけではありませんので、あくまで案の段階でありまして、イメージができるようにスケジュールしたという注意書きの中ですが、その中でもこれを予定しておりますというのが、条例内容につきまして広く意見募集を行いたいと考え、秋にパブリックコメントを行う予定です。その実施に向けまして、部会を設けての検討回数等についても逆算したスケジュールで動いていきたいと考えます。

最後に、条例の検討に当たりましては障がい福祉課だけでなく、市役所の中で関係する他部署との連携だったり情報交換も必要であると考えます。他部署とどのような連携ですとか取組をしていくのかというところで、現時点で「これを、いつ」とお伝えできる確定した内容はまだ明確に持っていませんが、体制や方向性が確定次第、ワーキンググループをはじめとして御連絡してまいりたいと思います。

障がい者差別解消条例制定に向けた検討体制について、資料4について、事務局からの説明は以上になります。

○石渡会長 ありがとうございます。

今の御説明について、御質問や御意見がおありの委員の方はお願いいたします。

○井上職務代理 井上です。

いよいよこの準備が始まったということで、大変期待しているんですけども、そもそも今の時点で分かる範囲で教えてください。

例えばこの障がい者差別解消条例、町田市の場合にはこのような自治体の条例のつくりがよいのではないかとか、そのようなモデルがあれば二、三教えていただきたいと思います。

それから、今、一部説明がございましたけれども、当然条例が出来上がってからの周知ではなく、条例をつくっているぞということを周知する中での、何というんでしょうか、御理解いただくという場面があると思うので、庁内については聞かせていただきましたけれども、市民向け、とりわけ事業者向けというんでしょうか、たしか前のこちらでのアンケート等ではバスの、やはりそれだけ身近だと思ってしまうんですけども、バスの事業者さんとの関係で幾つか議論があったかと思いますが、そうした市民向け、事業者向けに「こういうことが差別になってしまうんだよ」ということ、1つは条例による規制もそうかもしれませんけれども、実際にそれが日常生活の行動の中で周知されていくほうが重要だと思うので、市民向けとか事業者向けの周知について、今の時点で考えておられることがあれば教えてください。

その2点です。

○石渡会長 ……という御質問ですが、事務局、お願いします。

○山口係長 2点あるうちの1点目、まず、現時点でどのような条例モデルを想定しているかについての回答になりますが、現時点でどこの自治体を参考にというものはなく、横一列で比較しているような状況になります。

○小野委員 ここよりもいい条例とか。

○山口係長 そうですね、おっしゃるとおりです。

町田市が所属しております多摩26市だけに止まることなく神奈川県、また埼玉県等、近隣に独自の、オリジナルの条例を制定している自治体は幾つか目星がついておりますので、それらを含めながら町田オリジナルという中で、また、今度は逆に情報提供いただけたらというところもありまして、こういう自治体の条例が参考になるのではないかとといったものがありましたら事務局まで、「ここは特色あるよ」ということで教えていただけたら大変助かります。よろしく願いいたします。

2点目、差別解消条例の市民、また事業所、関係機関への周知というところでは、あらゆる機会を通じて、差別に関する条例を制定していきますということはぜひぜひ紹介させていただきたいと思っております。

また、今年8月に障がい理解の普及啓発に関するイベントというんでしょうか、講演会を予定しております、その中でもこちらの条例については「作成の段階になっています」という周知を、一般市民の方にもぜひお伝えしていきたいと考えております。

○石渡会長 丁寧な御説明、ありがとうございました。

どこよりもすばらしい町田の条例みたいなお声もありましたけれども、今の御説明について何かございますか。

○井上職務代理 ありがとうございます。

○石渡会長 ほかの委員の方、この条例関連で何か御意見等おありの方はいらっしゃいますか。

それでは、これから検討が始まりますので、ぜひ注目していただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは【4】その他ですが、まず、事務局からは何か連絡事項等ございますか。

○金子課長 いいえ。

○石渡会長 土田委員が情報提供を用意してくださっていますので、よろしく申し上げます。

○土田委員 ありがとうございます。親の会からのお知らせです。

1つは「普通に死ぬ」という映画会のお知らせです。これはきりり一重い障がいがある人の地域生活を考える会が主催しております。町田市社会福祉協議会さんからも後援をいただいております。結構前ですけれども、医師会さんのほうで前編となります「普通に生きる～自立をめざして～」という映画がありまして、その後を追った映画となります。無料でございます。ぜひお越しいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

もう一つ、知的・発達障がいのある人とともに育つ会ひこうせんさんから、発達障がい当事者の大学生に学生生活で感じたことを聞いてみようということで、この方は高校生のときに自

分で発達障がいのある生活に役立つようなアプリを開発されて、大学に進まれて、大学と企業と連携して、これからアプリを紹介していこうという方です。当事者ですので、ぜひお話を聞いていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○石渡会長 興味深い御案内をありがとうございました。では、小野委員。

○小野委員 もう時間がぎりぎりなので短めにしたいと思いますけれども、実は今日、私が所属している障がい団体で厚労省の記者クラブに行って、物価高の影響の調査結果を記者会見で発表してきました。

詳細は述べませんが、特に障がいのある人とその家族への影響、その中で言うと精神の独り暮らしの人がもう本当に切り詰めて、夜は電気を消して、シャワー浴も最後は水で、できるだけ100均ショップで買物するようにしている、そんな切り詰めた生活をしているという事例があったり、あるいは体温調節をしなければいけない重度の障がいのある人とその家族は、もう一晩中クーラーをつけているわけですね。その経費負担が非常に大きい。そのほかにも障がいがある人とその家族の事例がいっぱいあったんですが、作業所で言うと給食の食材費、それから送迎のガソリン代、光熱水費、作業の自主製品の原材料費、もう本当にいろいろなところに影響が出ている。

物価高の問題は、障がいがある人だけでなく国民全体の問題だけれども、特に障がいを負っているがゆえに二重三重の苦労というか、苦難を負っている、負担を負っていることを今日、厚労省にも提出して、記者会見で発表してきました。もしかしたら毎日新聞が明日、報道してくれるのではないかと思いますけれども。

実は4月26日に政府は原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議というのを開いて、物価高騰等総合緊急対策というものを設けて、全省庁にまたがっていろいろな施策を提起しています。それを受けて三多摩でも、町田市よりも財政的に厳しい自治体が障がい福祉、障がいのある人やその事業所への補助を実施するという要綱を発表しました。幾つか動きがあります。その財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使うということなので、市の財源は痛めないわけですね。

だからぜひ、今日、金子課長は即答できないと思いますので、近いうちに早急に要望書なりを出して——すみませんね、お願いばかりで。早急に働きかけていきたいと思っています。

そのような動きが三多摩でも幾つかあるし、今日のニュースで、さいたま市議会で学校、保育園、幼稚園、学童保育、作業所、グループホーム、高齢者の施設全てに補助を出すというのが採択されたという報道がありましたね。ぜひ町田市でも具体化できればいいなど。本当にみ

んな困っているの、そこを何とかお願いしたいと思っています。

○石渡会長 小野委員、ありがとうございました。

物価高にしろコロナにしろ災害にしろ、厳しい状況は障がいがある人たちにとってますます厳しい状況をつくってしまいますので、ぜひ御検討をお願いできたらということですね。

ほかに、その他ということで情報等がおありの委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

土田委員が紹介してくれた「普通に死ぬ」は私も見て、とても感動しましたので、ぜひ皆さんどうぞ。

それでは、今日予定してくださった議題については貴重な御意見をたくさんいただきました。差別の条例に関しましては私もワーキンググループの一員ですので、いろいろ検討していきませんが、随時推進協議会に諮ってということで、皆様からも御意見をいただきながら進めていけたらと思いますので、こちらについてもよろしく願いいたします。

それでは、これで進行を事務局にお返しいたしますので、お願いいたします。

○山口係長 石渡会長、どうもありがとうございました。

本日の内容ですけれども、議事（1）でありました町田市障がい者プラン21-26重点施策2021年度実績につきまして、今日、時間の関係等言い足りなかった御意見等がありましたら、7月8日、来週金曜日までにメールかファクスで事務局にお伝えいただけたらと思います。

あわせて、差別の条例について参考自治体等の情報提供もいただけたら幸いですので、よろしく願いいたします。

次回の施策推進協議会の予定になりますが、本日の次第の下段にも御案内しておりますように、次回は9月20日開催予定になります。9月20日火曜日、時間は本日と同じ18時30分から始めたいと思います。開催通知は開催1か月前頃までには送付させていただきます。

それでは、以上をもちまして2022年度第1回障がい者施策推進協議会を閉会いたします。

ウェブで御出席の皆様は、×のアイコンをクリックして御退席ください。

現地にお車でお越しの委員の方は、事務局までお申し出いただきましたら駐車券をお渡しいたします。

それでは、閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後8時09分 閉会